

議案第 3 1 号

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき市道路線を廃止しようとするため、同条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 15 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

記

路線 番号	路 線 名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
28-120	駅東 1 8 号線	起点 朝日町一区 3 番 4 地先	
		終点 朝日町一区 3 番 7 地先	